

「第 65 回コーデックス連絡協議会」の概要について

消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、平成 27 年 9 月 4 日（金曜日）に、「第 65 回 コーデックス連絡協議会」を山王パークタワー 6 階消費者委員会大会議室 1 において開催しました。主な質疑応答事項及び意見は以下のとおりです。

1. 経緯

(1) 消費者庁、厚生労働省及び農林水産省は、コーデックス委員会の活動及び同委員会での我が国の活動状況を、消費者をはじめとする関係者に対して情報提供するとともに、検討議題に関する意見交換を行うためコーデックス連絡協議会を開催しています。

(2) 今回は、平成 27 年 7 月に開催された第 38 回総会の報告を行い、平成 27 年 9 月から 10 月にかけて開催される第 2 回スパイス・料理用ハーブ部会、第 19 回生鮮果実・野菜部会、第 34 回魚類・水産製品部会の主な検討議題について説明し、意見交換を行いました。

2. 質疑応答及び意見交換の主な内容

(1) 第 38 回総会

・ 議題 5a 「牛ソマトトロピン(BST)の最大残留基準値 (MRL) 案」について、総会は FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) の評価を科学的に正当だと認めているのに、なぜ反対する国があるのか質問がありました。これについて、消費者の関心など各国の事情による旨、回答しました。

・ 同じく「牛ソマトトロピン(BST)の MRL 案」について、執行委員会で議論を行わなかったのか質問がありました。これについて、執行委員会のマンデートではないので、議論しなかった旨回答しました。

・ 議題 8 「財政及び予算に関する事項」について、国内における財政的支援の働きかけはどのように行っていくのか質問がありました。これについて、厚生労働省から WHO への包括的支援の一部として行われているコーデックスへの拠出が継続されるよう働きかけていく旨回答しました。

・ 議題 5a 「分蜜せずに脱水したさとうきび汁(日本では黒糖)の規格案」について、日本の還元糖 1.5%が世界でどのくらいのレベルなのかということ、また規格が決まったときの日本への影響について質問がありました。これについて、他の国についてはコメントが出ていないから分からないが、今の規格案では下限値が 4.5%であり、仮に総会で提案された案のまま採択されていた場合、日本の黒糖はこの規格に当てはまらなくなる旨回答しました。

・ 議題 5d 「国内の食品管理システムの実施状況のモニタリングに関するガイダンス」について、どういうものを対象にしているのか質問がありました。これについて、次回連絡協議会において回答することとしました。

・総会の議題の中で時間的制約により議論されなかったものがあるが、今後、電子作業部会で議論されるのか、来年度に持ち越されるのかという質問がありました。これについて、新規提案の場合は次回議題に入れ、それ以外の報告事項などについては来年に持ち越すことが多い旨回答しました。

・議題 5d「育種選別による栄養強化の定義」について、そもそも定義自体が定まらないと進まないのは理解できるが、日本として対処方針に前向きに取り組むべきというご意見がありました。これについて、本議題については消費者庁がとりまとめており、定義が定まれば省庁間で協力して取り組んでいく旨回答しました。

・議題 5d「JECFA による評価又は再評価を必要とする動物用医薬品の優先順位リスト案」について、抗酸化剤エトキシキンが優先リストに入っているのか質問がありました。これについて、本年 4 月に行われた部会において優先リストに掲載されている旨回答しました。

・議題 5d「EPA 及び DHA の栄養参照量 (NRV) の設定に関する新規作業提案」について、第 36 回栄養・特殊用途食品部会における日本の発言の意図について確認したいとの質問がありました。これについて、本年 4 月に施行された食品表示基準との整合性も考慮して発言したものである。また、現在行われている電子作業部会において他省庁と連携して、科学的エビデンスに基づきコメントをしているところであり、部会においても適切に対応していく旨回答しました。

・議題 5d の新規作業の提案については、電子作業部会から積極的に議論に参加してほしいとのご意見がありました。

(2)第 2 回スパイス・料理用ハーブ部会

・ニンニクやショウガなど、スパイスとしても、野菜としても使用するようなものの場合、生鮮果実・野菜部会との関係はどうなっているのか質問がありました。これについて、乾燥させた上で、用途がスパイスの場合はスパイス・料理用ハーブ部会、生鮮は生鮮果実・野菜部会で扱っていく旨回答しました。

・異物混入の具体的な内容について質問がありました。これについて、例えば白コショウの中に入っている黒コショウ、カビの生えたコショウ、虫、石などがある旨回答しました。

・ハーブやスパイスの定義は、今後明確になっていくのか質問がありました。これについて、議題 8 の「スパイス・料理用ハーブのグルーピングに関する討議文書」に、(スパイス・料理用ハーブ部会で議論する) 主なハーブやスパイスが掲載されている旨回答しました。

(3)第 19 回生鮮果実・野菜部会

・仮議題 8「生鮮果実・野菜のコーデックス規格の標準様式案」について、ここでいう食品添加物とは具体的にどのようなものなのか質問がありました。これについて、今回提案されている中にはないが、食品添加物に関するコーデックス一般規格 (GSFA) において認められているものがある旨回答しました。

- ・仮議題 5「キウイの規格原案」及び仮議題 6「ばれいしょの規格原案」について、「わが国が生産、流通、輸出している〇〇が規格に反映されるよう適宜対応したい」という対象方針であるのであれば、輸出も念頭において、農林水産省としても生鮮果実・野菜部会に次回からは積極的に参加すべきとのご意見をいただきました。
- ・仮議題 3「ナスの規格原案」について、何を優先して議論していくのかとの質問がありました。これについて、安全性については守られている前提で、基本的に大ききなどの品質に関する議論を行っていく旨回答しました。

(4)第 34 回魚類・水産製品部会

- ・議題 9「ヒスタミンに関する討議文書」について、コーデックスでの検討と並行して国内法の整備について検討していくのか質問がありました。これについて、現在ヒスタミンについての国内の規制はないが、食中毒事例は発生している状況であるため、今回議論となっているコーデックス基準や国内での魚介類の生産実態等も踏まえ、規制のあり方を検討する必要はある旨回答しました。

(5)その他

- ・前回の協議会で、魚類中のメチル水銀の最大基準値に関する議論において、マグロ類の中でカツオを除外しても良いという意見が出た理由について質問がありました。これについて、カツオは濃度が比較的 low、他のマグロ類とも見分けがつかないために、そのような意見も出たが、現在も検討中であると回答しました。
- ・個別規格を決めていく中の考え方を教えてほしいとの質問がありました。これについて、コーデックス全体で統一された規格はないが、フォーマットは手続きマニュアルで定められている旨回答しました。
- ・ハラールの基準を見直すことに関する議題は出ていないのか質問がありました。これについて、現在、食品表示部会（CCFL）の新規作業で出ているが、具体的な内容についてはまだ示されていない旨回答しました。